## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成24年6月26日

【会社名】 近畿日本鉄道株式会社

【英訳名】 Kintetsu Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小林 哲也

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市天王寺区上本町 6 丁目 1 番55号

【電話番号】 06(6775)3465

【事務連絡者氏名】 経理部長 泉川 邦充

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目5番2号三菱ビルヂング7階773区

【電話番号】 03(3212)2051

【事務連絡者氏名】 東京支社長 竹村 暁弥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 1【提出理由】

平成24年6月22日開催の当社第101期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成24年6月22日

#### (2)当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

当社普通株式1株につき5円

#### 第2号議案 定款一部変更の件

第2条の事業目的について、今後の事業展開に備えるため、項目の追加及び一部字句の挿入を行う。

#### 第3号議案 取締役17名選任の件

取締役として、山口昌紀、小林哲也、戸川和良、高松啓二、和田林道宜、赤坂秀則、植田和保、三輪 隆、田淵裕久、前田 肇、岡本圀衞、小幡尚孝、荒木幹夫、二村 隆、小倉敏秀、安本幸泰及び森島和洋を選任する。

#### 第4号議案 監査役5名選任の件

監査役として、川又良也、西口廣宗、郷田紀明、松下育夫及び辻本雅英を選任する。

# (3)当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

びに当該決議の結				++ 11-1-	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
	個	個	個	%	
第1号議案	1,081,750	3,034	35	95.77	可決
第2号議案	1,081,613	3,235	35	95.76	可決
第3号議案					
山口 昌紀	1,076,343	8,281	127	95.29	可決
小林 哲也	1,079,369	5,256	127	95.56	可決
戸川 和良	1,079,922	4,703	127	95.61	可決
高松 啓二	1,079,916	4,709	127	95.61	可決
和田林道宜	1,080,002	4,623	127	95.61	可決
赤坂 秀則	1,079,924	4,701	127	95.61	可決
植田 和保	1,079,980	4,645	127	95.61	可決
三輪 隆	1,080,041	4,584	127	95.62	可決
田淵 裕久	1,080,029	4,596	127	95.62	可決
前田 肇	1,076,964	7,660	127	95.34	可決
岡本 圀衞	1,055,172	29,544	35	93.41	可決
小幡 尚孝	1,053,321	31,395	35	93.25	可決
荒木 幹夫	996,508	88,208	35	88.22	可決
二村 隆	1,078,082	6,635	35	95.44	可決
小倉 敏秀	1,078,159	6,558	35	95.45	可決
安本 幸泰	1,078,164	6,553	35	95.45	可決
森島 和洋	1,078,103	6,614	35	95.45	可決
第4号議案					
川又 良也	1,076,838	7,851	35	95.33	可決
西口 廣宗	1,014,470	70,218	35	89.81	可決
郷田 紀明	1,014,843	69,842	35	89.84	可決
松下 育夫	1,079,817	4,872	35	95.60	可決
辻本 雅英	1,079,714	4,975	35	95.59	可決

EDINET提出書類 近畿日本鉄道株式会社(E04102) 臨時報告書

- (注)各議案の可決要件は次のとおりであります。
  - ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
  - ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した 当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
  - ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

#### (4)(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの合計により 可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対及び棄権 の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

賛成率については、本総会当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

以上